

目次

- I. 個人情報保護方針（プライバシーポリシー） P 2
- II. 特定個人情報等の安全管理に関する基本方針 P 4
- III. 個人情報のお取扱いについて P 6
- IV. お客様の個人情報のお取扱いについて P 7
- V. 個人情報の開示等のお求めに応じる手続きについて P 10

I. 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

一般財団法人首都高速道路協会（以下「協会」といいます。）は、今日の高度情報社会において個人情報の保護が極めて重要な社会的責務であることを深く認識し、以下の方針に基づき、個人情報の保護を図ります。

1. 法令等の遵守

協会は、個人情報の保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、個人情報の保護に万全を尽くします。

2. 取扱いの制限

協会は、個人情報を取扱うにあたっては、その利用目的をできるだけ特定して行います。また、当該目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取扱うことがないよう措置いたします。

3. 利用目的の明示

協会が、お客様ご本人から直接、書面に記録された個人情報を提供いただく場合には、法令に定める場合を除き、あらかじめ利用目的を明示いたします。

4. 適正な取得

協会が個人情報を取得するにあたっては、適法かつ公正な手段により行います。

5. 安全管理の措置

協会は、自らが取扱う個人情報を漏洩、滅失、毀損その他の危険から守るため、これを厳重に管理いたします。また、取扱う必要がなくなった個人情報については、速やかにこれを消去または破棄いたします。

6. 役員及び職員の義務

協会の役員及び職員またはその職にあった者においては、業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせたり、または不当な目的で利用したりすることを厳に慎み、この方針に基づく義務を遵守いたします。

7. 外部委託業者の適切な選定と監督

協会は、外部の委託業者に個人情報を提供する場合、個人情報を適正に取扱っていると認められる委託先を選定し、委託契約等において、個人情報の安全管理、秘密保持、再提供の禁止等のために必要な事項を定めるとともに、適切な監督を行います。

8. 利用及び提供の制限

協会は、法令に基づく場合を除いて、利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用したり、第三者に提供したりいたしません。

9. お客様ご本人からのお申し出による開示、訂正、利用停止等

協会は、お客様ご本人から自らの個人情報の開示、訂正、利用停止等のお申し出があったときは、法令に基づき、合理的な期間及び範囲で対応いたします。

10. 組織・体制の整備

協会は、この方針を実行するため、適切な管理責任体制を構築するとともに、研修・教育を通じて継続的に役員及び職員に対する意識啓発と周知徹底を図ります。

II. 特定個人情報等の安全管理に関する基本方針

1. 事業者の名称

一般財団法人首都高速道路協会

2. 特定個人情報等の保護に関する考え方

一般財団法人首都高速道路協会（以下「協会」という。）では、「行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号。以下「番号利用法」という。）に定められた事務における個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため本基本方針を定めます。

3. 特定個人情報等の保護方針

協会では、特定個人情報等を取り扱う全ての事務において、次のとおり適正に取り扱います。

①法令順守

特定個人情報等の取扱いに関する次の法令等を遵守するとともに、協会内にて、個人情報保護規程等を定め、適正な取扱いを遵守します。

- ・番号利用法
- ・個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）
- ・特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）（平成26年特定個人情報保護委員会告示第5号）

②安全管理措置

協会では、特定個人情報等の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な安全管理措置を講じます。

③適正な収集・保管・利用・廃棄、目的外利用の禁止

協会では、特定個人情報等は、番号利用法に定められた事務のうち、あらかじめ本人に通知した利用目的の達成に必要な範囲内で適正に利用、収集・保管及び提供するとともに、不要となった特定個人情報等は速やかに廃棄します。また、目的外利用を防止するための措置を講じます。

④委託・再委託

協会では、特定個人情報等を取り扱う事務の全部又は一部を委託する場合、委託先（再委託先を含む。）において、番号利用法に基づき協会自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう必要かつ適切な監督を行います。

⑤継続的改善

協会では、特定個人情報等の保護に関する内部規則等及び安全管理措置を継続的に見直し、その改善に努めます。

4. 問い合わせ先

本方針の問い合わせ先、苦情相談窓口等については以下のとおりです。

総務部・総務課

03-6822-4236

月曜日～金曜日（祝日を除く）9:30～12:00、13:00～17:00

Ⅲ. 個人情報のお取扱いについて

当協会ホームページ（以下「当サイト」といいます。）において取得しますお客様の個人情報の保護に関しましては、「個人情報保護方針」のほか次のとおり実施します。

インターネットのセキュリティについて

当サイト上でお客様から個人情報を送信いただく場合のセキュリティ確保のため、当協会ではお客様の個人情報を SSL（Secure Socket Layer：インターネット上で情報を暗号化して通信する業界標準のセキュリティ機能）により保護します。お客様が SSL に準拠したブラウザをお使いになられることで、お客様の個人情報を自動的に暗号化して送受信します。

当協会では、当サイトの管理のために、お客様のご利用されるコンピューターがインターネットに接続するとき使用された IP アドレスの収集を行っています。当協会が当サイト上で収集した当該 IP アドレスは、不正なアクセスを防止するとともに、当サイトに万一障害が発生した場合の迅速な原因特定と復旧を可能とし、当サイトのサービスを適切・安全に管理・運営するためにのみ利用するものであり、当該 IP アドレスをお客様の個人情報と関連づけして利用または開示することはありません。

適用範囲

当サイトは、他のサイトへリンクを設定していることがありますが、リンク先サイトでの個人情報の取扱いについては、当該リンク先サイトにてご自身でご確認ください。当サイトのご利用は、お客様の責任において行われるものとします。当サイト及び当サイトにリンクが設定されている他のサイトから、お客様の個人情報をういて取得された各種情報の利用によって生じたあらゆる損害に関して、当協会は一切の責任を負いません。

IV. お客様の個人情報のお取扱いについて

協会が保有する個人情報に関して、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）において公表等が義務付けられている事項を以下のとおり公表いたします。

1. 個人情報取扱事業者の名称

一般財団法人首都高速道路道路協会

2. 協会が取り扱う個人情報の利用目的（法18条1項）

協会は、道路美化愛護事業、地域活動支援及び啓発活動、道路等広報及び啓発事業、交通遺児修学資金援助事業、賃貸施設等管理事業、用地補償業務等関連事業、広報印刷等情報提供事業、賛助会事業など（以下「協会事業」といいます。）において、お客様等から直接書面に記載された個人情報を取得する場合は、その都度、法に則り利用目的を明示いたします。書面によらず個人情報を直接取得する場合、または間接的に取得する場合は、次の利用目的の範囲内で取り扱わせていただきます。

1. 協会事業における商品・サービスのご提供のため
2. 協会事業における商品・サービス・各種イベント・キャンペーン等のご案内、各種情報のご提供のため
3. 協会事業に関するお客様等の動向分析もしくは商品開発等の調査分析のため
4. アンケート・懸賞等の実施、当選者へのご案内・賞品等の発送のため
5. 契約の締結、維持管理、契約に基づく通知、請求等のため
6. お客様等からのご意見、ご要望、お問い合わせ、ご来訪についての受付とご回答のため
7. 各種案内状、時候の挨拶等の発送及びご連絡のため
8. 協会からお客様等に対してご連絡させていただくため
9. 経営分析その他調査研究のため
10. 雇用管理、採用選考及び社会情報の提供のため
11. その他上記各目的に附帯する事項

3. 協会が取り扱う「保有個人データ」の利用目的（法第27条1項）

協会の「保有個人データ」の利用目的は、次のとおりです。

1. 協会事業における商品・サービスのご提供のため
2. 協会事業における商品・サービス・各種イベント・キャンペーン等のご案内、各種情報のご提供のため

3. 協会事業に関するお客様等の動向分析もしくは商品開発等の調査分析のため
4. アンケート・懸賞等の実施、当選者へのご案内・賞品等の発送のため
5. 契約の締結、維持管理、契約に基づく通知、請求等のため
6. お客様等からのご意見、ご要望、お問い合わせ、ご来訪についての受付とご回答のため
7. 各種案内状、時候の挨拶等の発送及びご連絡のため
8. 協会からお客様等に対してご連絡させていただくため
9. 経営分析その他調査研究のため
10. 雇用管理、採用選考及び会社情報の提供のため
11. その他上記各目的に附帯する事項

※協会が、ご本人への通知、ご利用約款等のご承諾の方法により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、上記2及び3の記載に優先いたします。ご了承ください。

4. 「保有個人データ」の開示等のご請求に応じる手続きに関する事項（法第32条）

協会では、法第32条その他の規定等の定めるところに従い、「個人情報の開示等のお求めに応じる手続きについて」を定め、協会の「保有個人データ」に関するご本人またはその代理人からの開示・訂正等・利用停止等・利用目的の通知のご請求を受けた場合には、「個人情報の開示等のお求めに応じる手続きについて」に則り必要かつ合理的な範囲で対応させていただきます。

5. 共同利用に関する事項（法23条第5項第3号）

協会が、第三者提供の例外として、個人データを共同して利用する場合は、次のとおりです。

1. 共同利用する個人情報の目的
住所、氏名、電話番号、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス、職業など
2. 前号の個人情報を共同利用する者
首都高速道路株式会社
3. 共同利用する目的
 - ・協会事業における商品・サービスのご提供のため
 - ・交通遺児修学資金援助等公益事業実施のため
4. 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称
一般財団法人首都高速道路協会

6. 苦情の受付に関する事項（法第27条1項4号、法第35条）

協会の個人情報の取扱いに関する苦情については、下記まで申し出ください。

1. 電話による場合

一般財団法人首都高速道路道路協会「個人情報お問い合わせ窓口」

03-6822-4236

受付時間 9:30~12:00 13:00~17:00

ただし、土休日、年末年始を除きます。

2. 手紙による場合

〒102-0074

東京都千代田区九段南 4-7-15 JPR 市ヶ谷ビル 3 階

一般財団法人首都高速道路協会「個人情報お問い合わせ窓口」

※なお、直接ご来訪いただいてのお申出はお受けいたしかねますので、ご了承ください。

7. 改訂に関する事項

協会では、お客様の個人情報の保護を図るため、また法令その他の規範の変更に対応するために、「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」・「お客様の個人情報のお取り扱いについて」・「個人情報の開示等のお求めに応じる手続きについて」を改訂することがあります。改訂した場合は、遅滞なく協会ホームページで公表することとしておりますので、あらかじめご承知おきください。

V. 個人情報の開示等のお求めに応じる手続きについて

一般財団法人首都高速道路協会（以下「協会」という。）は、個人情報の保護に関する法律（以下「法」と言います。）第32条に基づき、協会の「保有個人データ」に関するご本人またはその代理人からの開示・訂正等・利用停止等・利用目的の通知のご請求（以下「開示等のご請求」といいます。）について、以下のように定めております。

1. 開示等のご請求の対象となる「保有個人データ」の特定について

開示等のご請求にあたっては、協会が利用させていただいております内容、状況等から、対象となる「保有個人データ」をできる限り特定してください。なお、次の（1）または（2）に該当する場合は、開示等の対象外となりますので、予めご了承ください。

（1）「保有個人データ」に該当しない場合

- ・協会が第三者からデータ処理を委託されているに過ぎないものなど、そのデータについての協会に開示等の権限がないもの
- ・6か月以内に確実に消去される予定のもの
- ・その存否が明らかになることにより、公益その他の利益が害されるものとして法施行令で定めるもの

（2）法第28条第2項の規定により開示等の対象としない場合

- ・開示することで、本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれのある場合
- ・開示することで協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合
- ・開示することが他の法令に違反することとなる場合

2. 開示等の対象範囲

開示等の対象となる個人情報の範囲は、本人の氏名、住所等、協会が収集し、現に保有している「保有個人データ」及び協会の利用目的のみとします。

3. 開示等のご請求先

開示等をご請求される場合は、協会所定の請求書に本人確認のために必要な書類及び開示手数料（開示または利用目的の通知のご請求の場合のみで、訂正等及び利用停止等のご請求の場合には当該手数料は不要です。）を同封のうえ、下記あてに郵便でご請求ください。

なお、直接協会にご来訪いただいてのご請求はお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

〒102-0074

東京都千代田区九段南 4-7-15 JPR 市ヶ谷ビル 3 階

一般財団法人首都高速道路協会「個人情報お問い合わせ窓口」

4. 開示等のご請求に際してご提出いただく書面（様式）等

ご本人が開示等のご請求を行う場合は、次の請求書（イ）をダウンロードし、印刷していただき、所定の事項をご記入いただき、ご本人の署名押印の上、本人確認のための書類（ロ）を同封し、前記3の協会「個人情報お問い合わせ窓口」あて、郵便でご請求ください。

なお、代理人によるご請求の場合は、後記5の書類が必要になりますので、ご注意ください。

※印刷・コピー代、本人確認書類の取得費、郵送料等、開示等の申請に要する諸経費は、すべてご本人負担とさせていただきます。

※請求書類は協会所定のものに限るものとし、それ以外の書式では一切お受けすることができません。

※開示等の請求に際してご提出いただいた書面等（本人確認のための書類を含みます。）は、ご返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

（イ）協会所定の請求書

個人情報の開示等請求書(103kb)

（ロ）本人確認のための書類

以下いずれか1点のコピーを同封してください。

なお、いずれもご本人のお名前、ご住所の記載のある部分のコピーをお願いします。

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・各種保険の被保険者証
- ・住民基本台帳カード
- ・戸籍抄本
- ・住民票の写し
- ・年金手帳

※本籍地が記載されている証明書の場合は、お手数ですが、「本籍地」部分は黒塗りし、また紙を貼るなど隠してからそのコピーをお取りくださいますようお願いいたします。

※有効期限の表示がない場合は、発行後6か月以内のものに限ります。

5. 代理人による開示等のご請求の場合

開示等のご請求をする方が、ご本人の法定代理人またはご本人が委任した代理人である場合は、前記4（イ）の請求書及び（ロ）の本人確認のための書類に加えて、下記の書類（（ハ）または（ニ））を同封してください。

(ハ) 法定代理人の場合

(1) 未成年者の法定代理人の場合

- ・法定代理権があることを確認するための書類
- ・本人の親権者の場合 本人の戸籍抄本 1通
- ・本人の未成年後見人の場合 本人の戸籍抄本 1通
- ・未成年者の法定代理人本人であることを確認するための書類(前記4(ロ)と同様) 1式

(2) 成年被後見人の法定代理人の場合

- ・登記事項証明書(後見登記等に関する法律第10条に規定する登記事項証明書) 1通
- ・成年被後見人の法定代理人本人であることを確認するための書類(前記4(ロ)と同様) 1式

(二) 委任による代理人の場合

- ・協会所定の委任状(ご本人の実印を押印したもの)(96kb) 1通
(ダウンロードして、印刷してください。)
- ・本人の印鑑証明書
- ・代理人本人であることを確認するための書類(前記4(ロ)と同様)
※本人の印鑑証明書は、発行後6カ月以内のものに限ります。

6. 開示等のご請求に関する手数料及びそのお支払い方法

(1) 開示請求及び利用目的の通知請求の場合

- ・手数料 1回の請求ごとに860円(消費税込及び地方消費税を含みます。)

なお、開示及び利用目的の通知のご請求にあつては、1回の請求につき、「保有個人データ」4件までとさせていただきます。

- ・お支払方法 860円分の郵便切手を請求書類に同封してください。

※前記手数料は書留(本人限定受取郵便)の郵便料金相当額としています。したがいまして、郵便料金等が変更された場合は、開示等のご請求に関する手数料も変更させていただきますので、あらかじめご了承ください。

郵便料金 110円 + 書留料金 480円 + 本人限定受取郵便料金 270円 = 計 860円

(2) 訂正または利用停止のご請求の場合

- ・「保有個人データ」を特定していただいた上で訂正又は利用停止をご請求いただく場合の手数は、いたしません。

※「保有個人データ」を特定していただけない場合は、まず開示をご請求いただき、訂正及び利用停止のご請求を行う保有個人データを特定していただきます。この場合は、開示請求に関する手数料が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

7. 請求書類等に不備があった場合の措置

請求書類等に不備があった場合等次のような事由により開示等の手続きができない場合は、その旨協会から請求書にご記入いただいたご連絡先にご連絡申し上げます。なお、ご連絡から

2週間以内に再度のご提出がない場合（未着の場合も含まれます。）は、開示等のご請求がなかったものとして対応させていただきますので、あらかじめご了承ください。

- ・各請求書に必要事項の未記入、誤記入または不鮮明な箇所等があった場合
- ・本人確認資料の不足または不鮮明な箇所等があるなどの理由により本人確認ができない場合
- ・代理権確認資料（代理人の本人確認資料も含まれます。）の不足または不備により代理権が確認できない場合
- ・手数料が不足または同封されていなかった場合
- ・その他請求書類等に不備があり手続きができない場合

8. 開示等のご請求に対する回答方法

協会から請求書にご記入いただいたご住所あてに、書留（本人限定受付郵便）により書面で回答させていただきます。

※請求者が法定代理人または委任による代理人のいずれの場合でも、開示等のご請求に対する回答書面等（不開示の場合の通知書面を含みます。）は、開示等の対象者ご本人を受取人としてご提出いただいた請求書のご住所あてに郵送しますので、あらかじめご了承ください。

※本人限定受取郵便は、郵便物に記載された名あて一人一人に限り、郵便物をお渡しする日本郵便株式会社のサービスです。

9. 「保有個人データ」の不開示について

次の場合は、不開示とさせていただきます。不開示を決定した場合は、その旨理由を付して、協会から請求書にご記入いただいたご住所あてに、書留（本人限定受取郵便）により書面で回答させていただきます。なお、不開示の場合についても所定の手料をいただきます。

- ・請求書に記載されている住所、本人確認のための書類に記載されている住所、協会の「保有個人データ」に登録されている住所が一致しないとき等、本人からのご請求であることが確認できない場合
- ・代理人によるご請求に際して、代理権が確認できない場合
- ・開示をご請求いただいた個人情報に協会の「保有個人データ」に該当しない場合
- ・本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・ご請求いただいた請求書類等に不備があり、協会からご連絡後2週間以内に再度のご提出がない場合
- ・他の法令に違反することとなる場合

10. 開示等のご請求に関して取得した個人情報の利用目的

開示等のご請求に関して取得した個人情報は、開示等のご請求への対応に必要な範囲でのみ取り扱います。

ご提出いただいた本人確認のための書類は、開示等のご請求に対する回答が終了した後、遅滞なく適切な方法で破棄させていただきます。